



ズバリ的中しました！

2024 年度 受験対策講座 使用教材
と第 27 回 本試験問題と比べて

問題的中率 **96.6%** ※

※2024 年度の本試験全 60 問中、2024 年度の受験対策講座で使用した当校オリジナル教材と部分一致した問題数 58 問。
内容的には一致しているが、出題の仕方や表現が異なるものを含む。

直前対策課程 第 5 回 教材

問題 19 居宅サービス計画の作成について正しいものはどれか。3 つ選べ。

- 1 介護支援専門員が、医療サービスの利用について主治の医師等の意見を求めた場合、その主治の医師等に作成した居宅サービス計画を交付しなければならない。
- 2 居宅サービスを選択し、決定するのは利用者本人であるが、経済的負担も考えて介護給付対象サービスについてのみ情報を提供するべきである。
- 3 短期入所生活介護または短期入所療養介護を居宅サービス計画に取り入れる場合、連続利用は 30 日を上限に保険給付されることに注意しなければならない。
- 4 居宅サービス計画の原案の内容については、必ずしも文書による利用者の同意を得る必要はない。
- 5 居宅サービス計画に、特定福祉用具販売を位置付ける場合は、その必要な理由を記載しなければならない。

一致！

本試験問題 問題 21



一致！

問題 21 居宅サービス計画の作成について正しいものはどれか。3 つ選べ。

- 1 被保険者証に認定審査会意見の記載がある場合には、利用者にもその趣旨を説明し、理解を得た上で、その内容に沿って作成しなければならない。
- 2 地域密着型通所介護を位置付ける場合には、認知症の専門医の意見を求めなければならない。
- 3 厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護は、位置付けることができない。
- 4 短期入所生活介護を位置付ける場合には、原則として利用する日数が要介護認定の有効期間のおおむね半数を超えないようにしなければならない。
- 5 福祉用具貸与を位置付ける場合には、その利用の妥当性を検討し、必要な理由を記載しなければならない。

実力養成課程 第3回 教材

- 問題2 市町村長が指定する事業者が提供するサービスとして正しいものはどれか。2つ選べ。
- 1 介護予防通所リハビリテーション
 - 2 地域密着型特定施設入居者生活介護
 - 3 居宅介護支援
 - 4 福祉用具貸与
 - 5 介護予防定期巡回・随時対応型訪問介護看護

一致!

本試験問題 問題7

- 問題7 市町村長が指定する事業者が行うサービスとして正しいものはどれか。3つ選べ。
- 1 居宅介護支援
 - 2 通所介護
 - 3 認知症対応型共同生活介護
 - 4 介護予防短期入所生活介護
 - 5 介護予防支援

一致!

実力養成課程 第3回 教材

- 問題5 介護保険事業計画について正しいものはどれか。2つ選べ。
- 1 市町村介護保険事業計画では、介護支援専門員の資質の向上に資する事業に関する事項を定めるよう努めるものとされている。
 - 2 介護保険事業計画は、老人福祉計画と一体のものとして策定されなければならない。
 - 3 都道府県介護保険事業支援計画には、介護サービス情報の公表に関する事項について定めなければならない。
 - 5 厚生労働大臣は、都道府県や市町村に対し、介護保険事業計画作成上の技術的事項について、必要な助言をすることができる。

一致!

一致!

本試験問題 問題10

- 問題10 介護保険法に定める市町村介護保険事業計画について正しいものはどれか。3つ選べ。
- 1 市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。
 - 2 市町村地域福祉計画と調和が保たれたものでなければならない。
 - 5 計画期間は、5年を1期とする。

一致!

直前対策課程 第4回 教材

- 問題9 介護保険財政について正しいものはどれか。3つ選べ。
- 1 介護保険制度では、居宅給付、施設等給付を問わず、介護給付・予防給付の50%は公費で負担し、残り50%は保険料で賄われている。
 - 2 介護保険事業にかかる事務費は、第1号保険料によって賄われる。
 - 3 国庫負担の中には、市町村の財政力の強弱に応じて傾斜的に交付される調整交付金がある。
 - 5 保険財政にかかる市町村の定率負担分は、一般会計より拠出することとなっている。

一致!

本試験問題 問題11

- 問題11 介護保険の財政について正しいものはどれか。3つ選べ。
- 1 施設等給付の公費負担割合は、国30%、都道府県10%、市町村10%である。
 - 2 調整交付金の総額は、介護給付及び予防給付に要する費用の総額の5%に相当する額である。
 - 3 介護給付及び予防給付に要する費用は、公費と保険料によりそれぞれ50%ずつ賄われる。
 - 4 第1号被保険者と第2号被保険者の保険料負担の按分割合は、制度施行以来変わっていない。
 - 5 市町村特別給付に要する費用は、その市町村の第1号被保険者の保険料により賄われる。



有限会社プログレ総合研究所
藤仁館医療福祉カレッジ
／高崎福祉カレッジ